

新規・法人換・新規継承・許可換
般特新規・業種追加・**更新**

岐士第 1号の589
令和 3年11月18日

〒501-2115
岐阜県山県市
梅原2902-5

(株) 三建エンジニアリング

代表取締役
池戸 良三 様

岐阜県知事 古田 肇



一般建設業の許可について (通知)

令和 3年 10月 26日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	岐阜県知事	許可(般-3)第 15926 号
許可の有効期間	令和 3年12月 3日から	令和 8年12月 2日まで
建設業の種類		

土木工事業
石工事業
鋼構造物工事業
機械器具設置工事業
水道施設工事業
解体工事業

とび・土工工事業
管工事業
舗装工事業
造園工事業
消防施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 11月 2日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)